

日本語指導が必要な帰国子女および外国人児童生徒をめぐる諸問題 理論的研究ノート

柳町裕子

1 帰国者及び外国人児童生徒に関わるさまざまな問題

帰国者や外国人の児童生徒に対して日本語指導を実際に行っている教員や指導員は、日々さまざまな課題や問題に直面している。大まかに分類すれば、第1に、受け入れ体制や加配教員・派遣指導員の条件などの行政レベルの制度に関わる問題、第2に、日本語指導の方法論に関わる問題、そして第3に、学校行事や習慣への抵抗感、いじめや不登校など、児童生徒の学校生活や人権に関わる問題を挙げることができるだろう。これらの問題はお互い絡み合っており、完全に切り離して論じることはできないものであるが、ここでは、日本語指導の方法論をめぐる諸問題に焦点をしばり、それらに関わる議論の方向性について整理を試みる。(本稿において、外国人児童生徒、あるいは児童生徒というときは、帰国者家族の子どもたちを含む日本語指導が必要な児童生徒のことである。)

2 日本語指導に関わる諸問題

今回の共同研究における取材と先行調査から見てきた日本語指導に関わる主な問題は以下のような点である。

- (1) 日本語教育の専門家が常に指導にあたっているわけではない
- (2) そのため、日本語の指導項目の選択や指導方法は示唆的で手探り状態である
- (3) 生活日本語を習得しても、学習日本語の習得においてつまづく児童生徒がいる
- (4) 児童生徒の母語保持についてどう考えればよいか
- (5) 信頼できる教材が少ない
- (6) 児童生徒の日本語能力を測る基準やテストが必要である
- (7) さまざまな点で児童生徒の個人差が大きく、指導法や教材の選択・作成が難しい；
学力や日本語力の差；年齢による認知的発達差の差；母語の違い；定住の場合と一時滞在の場合など
- (8) 児童生徒の居住する地域が散らばっているため、拠点校やボランティアによる日本語教室に通うことが困難である

まず、(1)と(2)の問題に関連した現状を確認しておこう。

外国人児童生徒の受け入れ対策として旧文部省がまず取り組んだのは、日本語の指導法と教材の開発、そして学校への専門教員の配置である。日本語でない母語(第1言語)をもつ移住者が日本で生活するために習得する日本語は「第2言語としての日本語(JSL)」とよばれるが、その体系的な記述研究や教育研究もはじめられ、成果を出しつつある。一時的な滞在者を対象にした限られた目的のための日本語や、海外の学校における教科としての日本語は、「外国語としての日本語」とよばれ、こちらは、研修生などの一時滞在者の増加や海外での日本語需要拡大などにもともなって、もう少し早い時期から活発な議論がはじまっている。どちらの研究においても、いわゆる「国語学」の研究とはスタンスが異なり、日本語を「教える対象」として捉え直した上で分析的に研究・記述することが必要である。このような視点に立った日本語研究のために、近年、大学では相次いで研究センターや専門コースが開設され、教育系の大学においても、児童生徒対象の日本語教育研究や養成コースの設置がはじまっている。ただ、現状としては、日本語教育専門加配教員の配置を受けられる学校は限られており、児童生徒を受け入れている学校のうち小・中学校とも7割以上の学校で、一般の教員が研修や指導マニュアルを頼りに日本語指導にあたっていることが報告されている(伊東 1999a)。

けれども、日本人であれば誰でも日本語を教えられるわけではなく、とくに日本語の場合には、日本語研究及び教育の対象となる日本語と、教科としての国語の内容とのあいだに、たとえば動詞の活用の教え方ひとつにしても大きな隔たりがあり、一般の日本人は、母語である日本語を相対的にみることに慣れていない。そのような現状から、近年の日本語学や日本語教育論の成果を国語教育にもっと反映させるべきだという議論もはじまっている(呉 2003, 須賀 2001)。

(3)と(4)は、主に言語習得論の分野で議論される問題である。そして、(1)から(7)までの問題のすべてが、指導法や教材開発に関わっていると言えるだろう。このふたつの分野についてはそれぞれを次章でもう少し詳しくみることにする。

(8)は、新潟県のように、外国人の移住地が広範囲に点在している地域にみられる問題である。上には児童生徒の側からの問題として挙げたが、日本語指導にあたっている教員や指導員にとっては、連携が難しい、研修会に参加しにくい、という問題にもなっている。そんななかで、今回の取材では、日本語教育をテーマにしたWebページや、日本語指導に

携わる人たちが参加するメーリングリストを利用した情報交換がとても重要な意味をもっていることがわかった。よく利用されているものとしては、中国帰国者定着促進センターが運営している Web ページ『同声・同気』と、そのなかでリンクされているメーリングリストが挙げられた。

3 言語習得に関わる議論

言語習得にかかわる議論においてキーワードとなるのは、生活日本語と学習日本語、そして児童生徒の母語の役割である。生活日本語と学習日本語は、一般的には、前者が生活言語（あるいは、社会生活言語や伝達言語など）とよばれ、後者は学習言語（あるいは、学習思考言語など）とよばれるものである。近年の言語習得論の展開もめざましく、その成果を日本語指導の方法論に積極的に取り入れようとする努力がはじまっている。そのなかでも、引用されることが多いのは、J.Cummins に代表されるバイリンガリズムと第2言語習得の研究成果である。

その習得理論によると、2章の(3)に挙げたようなケースに関連しては、以下のよう
に言うことができる。言語能力においては、会話のような、状況や身振りなどのコン
テキストの支えがあるシチュエーションにおいてあらわれる生活言語能力と、教室での学習
など、コンテキストの助けのないより抽象的な思考を可能にする学習言語能力を区別する
ことができ、前者に比べて後者の言語能力の形成には時間がかかる。けれども、この後者の
学習言語の能力はメタ認知能力とも言えるものであり、言語の違いにかかわらず共通の部
分がある。そして、いったん第1言語で習得されれば、第2言語の習得においてもその移
行が比較的スムーズに行われる。これは、入国年齢が低い児童ほどたしかにより早く生活
言語を習得するが、学習言語の習得は入国年齢が早ければ早いほどよいとは言い切れず、
また、その習得のためにはかなりの時間を要するのに対し、入国年齢が高い学習者は、学
習言語に関しては比較的容易に習得する場合があるという調査研究に基づいた理論である。

(Baker 2001, Cummins 1981, Cummins and Swain 1986)。この理論に沿って考えると、第1
言語における学習言語能力がまだ不十分である段階で日本に入国した児童の教科学習にお
いては、「二重の困難」があるという指摘もある(岡崎 2000)。すなわち、はじめて知る事
物や抽象度の高い概念を、コンテキストのない状況で、その上、まだよくわからない日本
語で理解しなければならないという困難である。これは、指導する側にとっては、第1言
語でまだつくられていない抽象的な概念を児童生徒に教えることの難しさを示唆している。

今回の取材においても、ある指導員から次のような興味深いケースを聞いた。小学校低学年の児童に対する漢字指導においては、簡単な漢字ほど覚えやすいと言い切ることはできない。抽象的な概念や関係を意味し、そして、その概念がその児童の第1言語においてまだつくられていない漢字（たとえば、「東西南北」）は覚えにくい場合があるという。

こういったことを踏まえ、学習言語能力を必要とする教科学習においては、児童生徒の母語による支援が必要且つ効果的であるという認識がひろまっている。それをうけて、児童生徒の母語翻訳つきの教材開発や、母語話者支援の体制づくりが各地で積極的にすすめられている。母語話者支援については、児童生徒の教科学習を支援するという意味だけでなく、日本語で自分の気持ちを表現できない児童生徒の状況を伝える媒介として、また、日本の習慣とのあいだのクッション的役割としてなど、さまざまな面で児童生徒の助けになる可能性があるという指摘もある（齋藤 2002, 朱 2003, 吉野 2003）。ただ、そういった支援活動に実際携わることのできる母語話者の数が、地域や母語によっては限られているという現実的問題もある。

児童生徒の母語保持に関しても、その重要性を強調する文献は多い。児童生徒に母語を指導する体制は、学校においてはまだ整えられていないが、地域によっては、行政主体で母語の巡回指導を行っているケースや、コミュニティによる活動が盛んなところもある（太田 2000, 山本 2000）。

母語の保持とその継続的学習は、将来母国に帰る予定のある児童生徒のためには必須課題である。そうでない児童生徒にとっては、日本語と教科の学習だけでもたいへんなのに、母語の学習までしなければならないことは負担を増すことになるという議論もある（横田 2003）。子どもたちそれぞれの事情や言語能力はさまざまであり、母語の継続的学習の意味や必要性も、たとえば、バイリンガルであることを望んでいる場合や、母国の文化の素養を保持したいという場合などではちがってくる。言語教育の現場においては、そのようなさまざまな児童生徒たちの希望や条件に応じながら、母語がもとになるにしろ、日本語がもとになるにしろ、思考と認知の基盤となる言語能力を形成できるような言語教育環境を用意することが求められるのである。

4 指導法と教材開発のための取り組み

先に触れたように、帰国者及び外国人児童生徒への対応として旧文部省がまず取り組んだのが、指導教材の研究と作成である。その最初の成果が、1992年に作成され、外国人児

童生徒がいる学校に配布された『にほんごをまなぼう』であり、その後、『日本語をまなぼう 2』（1993年）、『日本語を学ぼう 3』（1995年）がだされた。それぞれ、小学校低学年向け（1）、中学年向け（2）、高学年から中学生向け（3）に作られた教員用指導書つきの教材である。2000年には『マルチメディア版にほんごをまなぼう』も作られている。また、「日本語指導が必要な外国人児童生徒の指導資料」として『ようこそ日本の学校へ』（1995年）も作成・配布されている。

専門家を集めての大規模な実態調査や、指導法・教材開発プロジェクトも行われ、すでにその成果が提出されている。代表的なものは、東京外国語大学を中心に行われた『外国人子女の日本語指導に関する調査研究(1996・1997年度)』と、『学校教育におけるJSLカリキュラム開発(2001・2002年度)』である。より最近の研究成果である後者のプロジェクトにおいては、日本語指導そのものよりも、あるトピックを利用して体験・探求・発信という参加型の授業を行うことで、外国人児童生徒たちの積極的な授業参加を促し、また具体的体験を通して言語能力を活性化させることを狙った「トピック型」カリキュラムと、各教科の構造に応じた日本語指導と教科指導との連動を目指した「教科志向」型カリキュラムという、興味深い提案がなされている。

(参照 Web ページ : http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/14/08/020823.htm#mokuji, http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/15/07/03070202.htm)

民間発行の教科書でよく使われるものとしては、『みんなの日本語』のシリーズ(スリーエーネットワーク)と、『ひろこさんのたのしいにほんご』(凡人社)がある。(伊東 1999a, 河原崎 1997)。直接取材では、『にほんごワークブック』(凡人社)の名もあがった。

しかしながら、成人のための教材に比べると、年少者のための教材はまだ開発途上である。第2言語習得においても、第1言語習得においても、また子どもたちの認知能力の発達過程においても、まだよくわかっていない面が多い上に、2章の(7)で挙げた問題にみられるように、実際の教室における児童生徒たちの個人差は大きく、置かれている状況もさまざまである。そのため、実際指導にあたっている教員や指導員は、目の前にいる子どもたちの能力や状況に応じて、教材を自ら工夫し作成している場合が多い。現状においては、教員や指導員たちはいろいろな手段で多くの情報やヒントを得つつも、まだ明確な目標も確信的な方法論ももてないまま日々奮闘しているのである。このような教員・指導員たちの努力が対処療法に終わらないためにも、児童生徒たちの多様なニーズに応じて選

択利用することのできる体系的な指導法、カリキュラム、教材、日本語力を測るテストの開発が求められている（伊東 1999b, 縫部 1999）。

5 まとめにかえて

以上、外国人児童生徒に対する日本語指導に関わる問題点のいくつかを取り上げてみてきた。今回取り上げたのは、主に、日本語を指導する側からみた問題点である。一方、児童生徒たちの側からみた問題点に関して述べるためには、学校現場に入り込み、子どもたちとじかに接する調査が必要である。いくつかの地域における外国人の子どもたちをとりまく問題に迫った興味深いレポートもすでに出版されている（太田 2000, 志水他 2001）。新潟県においても、このような子どもたちの側にたった調査研究が将来すすめられるべきであろう。

また、さいごに、今回の取材と文献研究をとおして、日本語指導の現場を経験している人たちによるレポートや研究論文の多くにみることのできたある共通の認識を確認しておきたい。それは、日本語指導の目的となるべきことは、単に日本語能力を養い、日本文化というひとつの文化に同化させることではなく、すでに日本が多文化社会であることを認識しつつ、さまざまな文化や考え方が存在する社会におけるコミュニケーションの手段として、お互い理解しあい、またお互いを伝え合うことのできる日本語を教育することであるという認識である。このような目的は、いうまでもなく、日本人の児童生徒に対する教育においても共通にもたれるべき認識であろう。

帰国者及び外国人児童生徒の受け入れに関わる問題は、すでに彼らだけに関わる問題でないことも繰り返しいわれている。先にあげた旧文部省の指導資料『ようこそ日本の学校へ』にも、「外国人児童生徒の教育は、今後ますます進展する国際化に対応した望ましい資質・能力を養う貴重な場を提供してくれるばかりでなく、一人一人を大切にするという教育の基本に立ち返って学校教育の在り方を見直す機会を提供してくれる。外国人児童生徒の受入れが、ともすれば閉鎖的、画一的になりがちだといわれる日本の学校教育の改善に役立ち、世界に開かれた学校として発展する契機となるように、その意義を積極的に受けとめ、活かす努力が大切である」とある。外国人児童生徒の受け入れを考える際には、外国人児童生徒を一方的に変える、という視点ではなく、彼らへの教育をとおして、日本人の認識や学校も変えられていく可能性、そして変わっていく必要があるという視点が重要なのである。

[付記]

海外からの移住者や帰国者が増えるとともに、彼らにたいする日本語教育の体制のあり方や方法論にかんする議論が活発化している。とくに、日本語指導が必要な児童生徒への対応は緊急の問題である。新潟県においても、公立の学校における帰国・外国人児童生徒の受け入れが近年増加しており、行政においても現場においてもさまざまな取り組みがはじまっている。ちなみに文部科学省発表の「日本語指導が必要な外国人児童生徒の受け入れ状況等に関する調査(平成 15 年度)」によれば 2003 年 9 月 1 日現在で新潟県における日本語指導が必要な外国人児童生徒数は 57 校 105 名である(内訳は、小学校 34 校 70 名、中学校 23 校 35 名)。県では日本語指導が必要な児童生徒に対し、個々の日本語能力の実態に応じて「取り出し指導」(教室外で実施する日本語指導)や「入り込み指導」(教科指導教員以外の教員が教室で学習をサポートする)を行っており、さらに日本語指導が必要な児童生徒の在籍数が多く、日本語指導の必要な時間が、週当たり概ね 15 時間を超えている学校のうち、2003 年度は県内で 6 校(新潟市：松浜小、新通小、松浜中、長岡市：宮内小、希望ヶ丘小、宮内中)に日本語指導教員を配置している。またポルトガル語や中国語など、言語別の日本語教材や日本語指導法についての資料(約 180 冊)を県立教育センターに常備し、市町村教育委員会や学校から要請があった場合、いつでも資料等を貸し出せる体制を整えている。一方、新潟市では、独自に日本語指導協力派遣事業を予算化し、必要に応じて協力員を派遣し、くわえて 2000 年 3 月には『新潟市：中国帰国者・外国人児童生徒の指導の手引き』を作成している。本稿では、当初、新潟県内の小・中学校における日本語指導を必要とする児童生徒たちの受け入れ状況について現場調査した結果を踏まえて、彼らに対する日本語教育のあり方について考察する予定であった。そして坂口淳、デイヴィッド・クルソン、堀江薫、黒田俊郎、そして柳町で新潟県教育庁や新潟市教育委員会への基礎調査を実施した。しかし諸般の事情で、小中学校の現場への本格的な調査を実施することはできなかつた。そこで次善の策として、本稿を今後の本格調査のための理論的予備作業として位置づけることにした。新潟県および新潟市における上記の基礎調査実施に際しては、県教育庁義務教育課指導主事磯部徹さんと市教育委員会学校教育課副参事/指導主事の稲田陽子さんに大変お世話になった。また、新潟市の日本語指導協力派遣事業による日本語指導協力者の一人である横山まゆみさんから多くの情報提供を受けた。記して謝意を表したい。

[参考文献]

- 1)伊東祐郎,1999a,「外国人児童生徒に対する日本語教育の現状と課題」『日本語教育』100号,33-44
- 2)-----,1999b,「多様なニーズに応えるコースデザイン」『月刊言語』28巻4号,77-83
- 3)太田晴雄,2000,『ニューカマーの子どもと日本の学校』国際書院
- 4)岡崎敏雄,2000,「講演とシンポジウム「年少者への日本語教育を考える」概要報告」『日本語教育』105号,121-171
- 5)河原崎幹夫,1997,「日本語教科書」『日本語教育』94号,115-122
- 6)呉幸栄,2003,「外国人のための日本語文法と日本人のための日本語文法」『国文学解釈と鑑賞』2003年7月号,107-114
- 7)齋藤ひろみ,2002,「学校教育における日本語学習支援」『日本語学』21号,23-35
- 8)志水宏吉,清水睦美編著,2001,『ニューカマーと教育／学校文化とエスニシティの葛藤をめぐって』明石書店
- 9)朱桂栄,2003,「教科学習における母語の役割／来日まもない中国人児童の「国語」学習の場合」『日本語教育』119号,75-84
- 10)須賀一好,2001,「日本語文法と日本語教育と国語科教育と」『日本語学』20巻3号36-43
- 11)縫部義憲,1999,『入国児童のための日本語教育』スリーエーネットワーク
- 12)山本雅代編著,2000,『日本のバイリンガル教育』明石書店
- 13)横田淳子,2003,「外国人児童に対する日本語教育のあり方」『留学生日本語教育センター論集』29号,69-83
- 14)吉野文,2003,「定住する外国人の生活と日本語学習の支援を考える／外国人支援者の役割」『国文学解釈と鑑賞』2003年7月号,195-203
- 15)Baker,Colin,2001, *Foundations of Bilingual Education and Bilingualism (3rd Ed.)*, Multilingual Matters Ltd. (=1996,岡秀夫訳編『バイリンガル教育と第二言語習得』大修館書店)
- 16)Cummins,Jim,1981,“Age on Arrival and Immigrant Second Language Learning in Canada: A Reassessment,” *Applied Linguistics*,11(2),132-149
- 17)Cummins,Jim, and Swain,Merrill,1986,*Bilingualism in Education*, Longman